

提 案 の 概 要

施設名： 緑 福社会館・児童館

団体名： こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

- 1 健康づくりや趣味を通じて高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。
- 2 高齢者にとって頼りになる、身近な相談窓口となります。
- 3 地域活動や世代間交流などのボランティアの担い手を育成します。
- 4 高齢者による地域福祉のネットワークづくりを進めます。
- 5 区社会福祉協議会が運営する他の福社会館との一体的な取り組みを行います。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 経験と熱意のある現職の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。
- 2 名古屋市社会福祉協議会の多様な人材確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。
- 3 名古屋市社会福祉協議会と協力し研修や情報交換等を通じた人材育成を行います。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

- 1 生活相談 高齢者の暮らしに関わる相談を職員が随時受け付けます。
- 2 健康相談 日常的には健康支援スタッフが対応し、週1回嘱託医師が受け付けます。
- 3 高齢者なんでも相談 月1回いきいき支援センター職員が受け付けます。
- 4 電話相談 高齢者福祉電話相談員が週2回定期的に電話訪問を行います。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- 1 「書道」や「民謡」、「手芸」など魅力ある趣味講座を開催します。
- 2 老人クラブや利用者による同好会活動を支援します。
- 3 講座・同好会による発表会や作品展、大会を開催します。
- 4 健康づくりなど関心の高い単発講座や講演会を開催します。

③機能回復訓練の実施

- 1 高齢者が日常生活に支障をきたさないよう身体機能の維持・増進を図ります。
- 2 高齢者一人ひとりの身体状況を配慮して取り組みます。
- 3 高齢者が楽しみながら続けることのできる内容とします。
- 4 来館しにくい徳重地区や大高地区への出張講座を開催します。

④その他事業

- 1 福祉会館利用者と児童館利用者が交流する「わんさかまつり」を年1回開催するとともに、講座などを共同開催して交流を深めます。また、避難訓練や消火訓練を合同で開催することで、緊急時の対応について共に学びます。
- 2 来館者の多様な要望を踏まえながら、福祉会館の築いているネットワークにより、「男の料理教室」など、諸施設の特性や専門性を生かした、高齢者の興味を引く連携事業や出張講座を推進します。
- 3 いきいき支援センターと連携して「介護予防講座」や「認知症サポーター養成講座」を開催し、高齢者自身の介護予防の取り組みを支援するとともに、認知症となった高齢者を支える地域社会づくりを進めます。

2 児童館業務

(1)管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

こども NPO は子どもの社会参画を推進する団体です。子どもにもおとなにも未来をつくる力があります。こども×おとな=未来を描き、子どもとおとなのパートナーシップによって、持続可能な社会を目指しています。こども NPO を母体とする緑児童館は「遊びは生きる力じゃない、生きている証だ!!」を信条に掲げ、幼児期から青年期までの子どもたちが「自ら育つ」環境づくりに取り組みます。またさまざまな機会を通じてその理念を普及することにも努めます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

前期から引き続き、野外活動、オルタナティブ幼稚園などで幼児から青年期までの子どもに関わり、主任・館長職の経験を持つ者と、こども NPO の子育て支援事業の責任者として、10 年以上緑区の子育て支援に取り組んできた者を配置し、管理業務を遂行します。また、教員免許や養護教員資格を持つ者 2 名を、前期に引き続き児童厚生員として配置します。学習支援事業においては、こども NPO で“家庭に困難がある子どもの学習支援”に取り組んできた経験豊富なスタッフをコーディネーターとして配置します。

(2)事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもたち自身が主体となり、さまざまな遊びや体験を通じて自ら育っていけるように遊び環境やプログラムを整えます。

子どもたちが自らの「やってみたい」ことを試行錯誤しながら達成し、自己実現を繰り返して、少しずつ自己肯定感を高めていけるような場所づくりに取り組みます。

②子育て支援活動

少子化、核家族、共働き家庭、シングル家庭など、子育て環境の変化に対応した支援プログラムや学び合いプログラムの提供をします。

幼児期から子どもの権利を保証し、0歳～18歳まで継続した切れ目のない子育て支援に取り組めます。（子育て相談、遊び場づくりなど）

当事者（子育て中の親）による「当事者のための子育て支援・子ども育成支援」を目指し、地域の担い手を育成し地域ぐるみの子育ての輪を広げます。

③地域福祉促進活動

地域で子どもが育っていくためには、子どもも大人も顔の見える関係である事が重要となります。移動児童館事業などさまざまな場面で他世代が交流する機会を設け、子どもの遊び場を中心に地域みんなで子どもを見守り、お互いがお互いを支え合い育っていく「共育ち」ができる環境づくりに取り組みます。

地域コミュニティーが衰退していく傾向にある中で、児童館での小さなコミュニティーづくりの過程が、子ども・子どもの遊びを中心に置いた社会コミュニティー再生の1つのモデルになると期待できます。

④留守家庭児童健全育成事業

子どもたちが積極的にいってみようと思えるような、第2の家庭と思ってもらえるような魅力ある留守家庭児童クラブづくりに取り組みます。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

【福社会館・児童館共通】

○ 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を確保しつつ必要と思われる額を積算しています。

【福社会館】

○ 物件費

魅力ある趣味講座や健康づくり講座等の報償費 4,292 千円/年
出張講座のための会場等賃借料 228 千円/年
他 館運営に必要と思われる額を積算しています。

○ 収支予算

37,816 千円/年（4年間平均額）

【児童館】

○ 事業費

にのみ池プレーパークでの「冒険遊び場」「ちびっこ冒険ひろば」事業
655 千円/年
子どもの参加・参画活動「こども企画」「こどものまち」他 130 千円/年

○ 収支予算

34,148 千円/年（4年間平均額）

※管理運営にかかる費用については、サービスの質を落とさないよう経費の見直しを行い、諸規定に沿って適正な経費執行に努めます。